

令和4年度第1回築上町地方創生・人口減少対策本部会議 議事概要

1. 日 時

書面開催

2. 場 所

書面開催

3. 参加者

本部長（町長）、副本部長（副町長）、教育長、総務課長、企画財政課長、まちづくり振興課長、人権課長、住民生活課長、税務課長、保険福祉課長、子育て・健康支援課長、産業課長、農業委員会事務局長、建設課長、都市政策課長、上下水道課長、会計課長、議会事務局長、監査委員事務局長、学校教育課長、生涯学習課長

4. 内 容

○経緯

日程等の都合のため、事前に参加者に議題の趣旨を説明したうえで書面開催とした。

○議題

人口減少対策について、移住・定住関連施策担当課等の実務者レベルの職員により、全庁横断的に現状分析、新規施策、広報戦略等の検討を行うことを目的にワーキンググループを設置することとし、事務局作成のワーキンググループ運営方針（案）について意見を募った。

○結果

ワーキンググループ運営方針について事務局案（別紙）のとおりに決定した。

築上町地方創生・人口減少対策本部 ワーキンググループ運営方針（案）

企画財政課企画計画係

1. 設置目的

「築上町地方創生・人口減少対策本部」（以下、「対策本部」と言う。）の下、移住・定住関連施策担当課等の実務者レベルの職員により、全庁横断的に現状分析、新規施策、広報戦略等の検討を行うことを目的とする。

2. 組織構成

構成課	企画財政課、まちづくり振興課、住民生活課、税務課、子育て・健康支援課、産業課、都市政策課、学校教育課
オブザーバー	上記以外の課

3. 事務局

ワーキンググループの庶務は、企画財政課において処理する。

4. 総則

人口減少問題は本町において喫緊かつ最重要の課題である。そのため、限られた財源、人的資源を有効に活用し、各種施策を効果的に実行するとともに、適切な政策評価を行うため、ワーキンググループでは近年国において推進されているEBPM（証拠に基づく政策立案／Evidence Based Policy Making）の考え方に則り、人口減少問題の実態把握、情報の収集と分析、対策本部への事業案等の提案を行うこととする。

5. 所掌

- ・本町における人口減少の実態の分析
- ・新規施策及び広報戦略の検討
- ・上記の事項等についての対策本部への報告及び提案

6. 情報公開

ワーキンググループの議事概要、その他関係資料は、築上町情報公開条例第6条各号のいずれかに該当する場合を除き、町ホームページに公表する。

7. その他

上記のほか、ワーキンググループの運営に関して必要な事項は、企画財政課長が定める。